



# ちはやあかさか 議会だより

第 118 号

平成 28 年 11 月 1 日

発行 千早赤阪村議会

編集 議会広報編集委員会

〒585-8501

大阪府南河内郡

千早赤阪村大字水分 180 番地

TEL 0721 - 72 - 0081

FAX 0721 - 72 - 1880



五穀豊穰願う建水分神社の秋祭り（水分、森屋、川野辺、二河原辺、桐山）

## — 主な内容 —

定例会議決結果……………	2
全員協議会……………	3
いっぱん質問……………	4~9
議会活動日誌……………	10
	ページ



楠木正成の  
イメージキャラ  
「まさしげくん」

(千早赤阪楠公史跡保存会提供)

## 9 月定例会のあらまし

平成 28 年第 3 回（9 月）千早赤阪村議会定例会は 9 月 1 日に開会し、条例改正、一般会計補正予算、決算認定など計 12 議案が提案され、それぞれ可決、委員会付託しました。9 月 23 日の最終日には、委員会付託 12 件、追加議案 1 件を可決し、一般質問をもって 23 日間の定例会を閉会しました。

## 9月定例会議決結果

案 件 名	議決結果
・ 議案第 53 号 千早赤阪村事務分掌条例の改正について	原案可決（全員）
・ 議案第 54 号 千早赤阪村特別職報酬等審議会条例の改正について	〃
・ 議案第 55 号 平成 28 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 3 号）について	〃
・ 議案第 56 号 平成 28 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について	〃
・ 議案第 57 号 千早赤阪村過疎地域自立促進計画の変更について	〃
・ 報告第 2 号 平成 27 年度健全化判断比率について	—
・ 報告第 3 号 平成 27 年度資金不足比率について	—
・ 議案第 58 号 平成 27 年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定について	原案承認（賛成多数）
・ 議案第 59 号 平成 27 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案承認（全員）
・ 議案第 60 号 平成 27 年度千早赤阪村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案承認（賛成多数）
・ 議案第 61 号 平成 27 年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案承認（賛成多数）
・ 議案第 62 号 平成 27 年度千早赤阪村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案承認（全員）
・ 議案第 63 号 平成 27 年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
・ 議案第 64 号 平成 27 年度千早赤阪村水道事業会計決算認定について	〃
・ 議案第 65 号 平成 28 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 4 号）について	即日原案可決

### 議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、12月6日～12月20日まで開催予定。

#### 第3回（12月）定例会の日程（予定）

月日	会議の内容	
12月 6日 (火)	本会議 (初日)	議案上程、審議
12月 20日 (火)	本会議 (最終日)	追加議案上程、 審議、一般質問

※開会時間は、いずれも午前 10 時です。このほか、各委員会等も開かれます。日程は都合により変更となる場合がありますので、傍聴される方は事前に議会事務局へお問い合わせください。(TEL 0721-72-0081)



### 千早赤阪村議会「チャレンジコンテスト」に入賞

議会は富田林警察署と交通安全協会主催の無事故・無違反「チャレンジコンテスト」（期間：平成 27 年 10 月 1 日～28 年 3 月 31 日）に参加し、議員全員が無事故・無違反を達成し、9 月 22 日に開催された交通安全大会で表彰を受けました。



# 全員協議会報告

7月28日 開催

## ▼「こせつこ」応援事業について

「こせつこ」教育応援事業は、当初予算で1200万円の議決を経て事業展開することとしていた。対象は村内在住の小学生・中学生で、学用品や給食費などで、小学生で年額3万円、中学生で5万円とした。しかし、現金を給付した場合、所得税法上は雑所得で、課税対象となり、村税の一部を国税で納付することは、事業の効率からは悪いということになり、事業そのものを再検討し、費用対効果の高いものに切り替えたい。変更後については、村民に納得いくものにした。

以上の概略説明があり、以下の質疑や要望などが出された。

(問) 税務署から指摘があり変更になった。応援事業は個人給付でなく、義務教育の負担をなくすための応援をするべきではないか。1200万円の予算に変更はないのか。  
(答) 予算の変更はないが、

給付については検討したい。

(要望) これまで切れ目のない子育て支援ということ、多子世帯の支援、赤小に学童保育を提案させてもらった。課題は多いが、新たな支援事業にしていきたい。

(要望) 赤小の学童保育は、工夫をすればできるのではないか。

(問) 見直しの理由は理解できなかった。学校給食費は無料にしないでよい。村の給食費は府下でも高い。「こせつこ」支援事業について、保護者からの問い合わせがあったのか。

(答) 数人から給付の時期等についての問い合わせがあった。

(問) 1200万円を給付した場合、国税はいくらぐらいになるのか。一年限りではない継続性のある事業はどう考えているのか。

(答) 給付の1割程度、継続性のあるものと考えている。

## ▼大阪広域水道企業団へ身分移管する職員についての勤務条件について

29年4月1日に企業団に業務を引き継ぎ、サービス低下や住民に迷惑にならないようにするため、協議がまとま

ってきた。府下の市町や職員組合とも協議を行ってきた。勤務条件等については、今後加入してくる市町も同じ条件になる。基本的には、企業団の関係規定を適用する。現場での事務はほぼ変わらない。開庁日や年次休暇等は同じなのでそのまま引き継ぐことになる。

以上の報告があった。

9月13日・23日 開催

## ▼千早赤阪村むらづくり経営計画進捗状況について

平成25年度から平成28年度を計画期間とする本計画が最終年度を迎え、これまでの進捗状況について説明があった。議会からは、具体的に検討されていない項目が多いのではなどの意見があった。

## ▼金剛山の里ツーリズムビューロについて

地方創生加速化交付金事業の活用を機に組織した「金剛山の里ツーリズムビューロ」の事業説明があった。

内容は本村のプロモーション・PR強化や外国人受入環境整備、滞在コンテンツ・プログラム提供などの事業につ

いて説明があった。

## ▼千早赤阪村地域防災計画(修正案)について

千早赤阪村地域防災計画は、平成25年3月に修正され、3年が経過している。

東日本大震災で地震と巨大地震によって甚大な被害をもたらせたことなどを背景に4回にわたって災害対策基本法やその他関連法令の改正がされた。

国の防災基本計画や大阪府地域防災計画が修正されたことを受け全面的な修正を図るもので、今後は第2回防災会議に諮りその後、大阪府知事へ報告する予定ですと報告があった。

## ▼小吹台入口沿いの工事について

小吹台入口沿いの工事について行政より、経過報告と9月18日に行われた住民説明会の概要について報告があった。



## 広報編集委員会

委員長	田中	博治
副委員長	徳丸	幸夫
委員	浅野	利夫
委員	山形	研介
オブザーバー		
議長	井上	昭司



編集委員会風景



9月定例会では、6人の議員が一般質問を行いました。内容・レイアウトは、質問した議員の責任で作成したものです。



浅野 利夫 議員

**問** 現在、富田林市甘南備の小吹台入口において、造成工事が行なわれている。本村の管轄外ではあるが、小吹台の住民の方から「外国人の方が作業しているが、何の工事か分からないので不安である」との問い合わせが多くある。

**答** 当該地は富田林市域で小吹台の入り口に面しており、地域住民の方からの問い合わせや不安の声を聞いている。

**問** 千早地区での悪臭問題についても、事業所は河内長野市であり、今回の件も富田林市である。双方とも被害を被るのは村民である。この点についての村長の考えは。

**答** (村長) 市町村行政界付近に事業者が立地する場合、速やかな情報提供と共同して対応する旨の要望を、9月1日に富田林市長と河内長野市長へ、私が直接面会し協力要請した。今後も両案件については、事業者が立地する市はもとより、大阪府を始めとする関係機関と連絡を密にし、共同して対応する。



小吹台入口の造成工事現場

問 小吹台入口の造成工事について

開発行為には当たらない。大阪府、富田林市と連絡を密にし、対応する

**答**

① 造成工事はどこの業者が実施し、届出等はどうになっているのか。

② 村は管轄外なので傍観していいいいのか。

③ 小吹台の両自治会にも工事の説明がされていないため、住民の不安は増す一方である。自治会への説明が必要ではないか。

④ 大阪府の開発許可基準には抵触しないのか。

⑤ 違法な開発・造成工事であれば、被害を受けるのは本村であり、小吹台の住民である。富田林市、大阪府への強い意思表示が必要ではないか

**問** 千早地区での悪臭問題についても、事業所は河内長野市であり、今回の件も富田林市である。双方とも被害を被るのは村民である。この点についての村長の考えは。

**答** (村長) 市町村行政界付近に事業者が立地する場合、速やかな情報提供と共同して対応する旨の要望を、9月1日に富田林市長と河内長野市長へ、私が直接面会し協力要請した。今後も両案件については、事業者が立地する市はもとより、大阪府を始めとする関係機関と連絡を密にし、共同して対応する。

被災者台帳「被災者支援システム」の導入を

クラウド化により、住基システムとの検証が必要

**問** 被災者台帳は災害が発生した場合、被災者の援護を総合的かつ効果的に実施するための基礎となる台帳であり、市町村の長が作成することとなっている。

**答** 被災者支援システムは、迅速な対応が可能となり、メリットの方が大きいと考える。村民の安心・安全を第一に考え、システムの導入に向けた取り組みとしては、

**問** 被災者支援システムは、地震や台風などの災害発生時に被災者台帳の作成から被災者証明書、罹災証明書の発行など、地方公共団体の業務をトータル的に支援できるシステムである。

**答** 本村では住基システムのクラウド化により、システム業者のデータセンターにサーバーがあるため、今後検証していく。



## 問 海外派遣事業について

## 答 今後の事業継続について検討する

### 山形 研 介 議 員

問 海外派遣事業についてはこれまで3回実施され、どういった効果があったのか。

答 また今後この事業を継続するならばどのような問題点があるのかについて伺う。

答 このような事業の効果はすぐに形となって現れるものではなく、時間をかけて現れるものと期待している。今後継続する場合の問題点としては①実施時期が夏季休業中である

②部活動への影響を懸念③受け入れ側の適正な人数として10名前後の参加者の確保

この3点が考えられる。

問 問題点として3点あげられたが、継続する場合はどのような改善をするのか。

答 新年度予算編成までに、生徒や関係者の意見も参考に過去3回の実績を詳細に分析し、教育委員の皆さんと検討していく。

要望 継続することを願っているが、派遣実績で

の問題点を改善し「村の教育の特色を生かし若い世代を呼び込む」ことを望む。



センテナリー州立高校にて

## 問 「いきいきサロンやまゆり」の今後は

## 答 公共施設等総合管理計画の中で検討する

問 「いきいきサロンやまゆり」は、平成12年度に介護予防施設として小吹台に開設され、地域住民の福祉活動の拠点となっている。この施設は廃園となった小吹台幼稚園を平成12年に「いきいきサロンやまゆり」と「やまゆり作業所」を併設した施設として大規模改修工事が行われた。改修工事から16年が経ち、空調機器の劣化など施設の老朽も進んでいる。

また、大規模地震に備えるための耐震調査や耐震工事が必要である。ついでには、地域住民が安全・安心して利用できるためにも、耐震工事を含めた改修工事が必要であると考えるが、村の計画はどのようなになっているのか伺う。

答 いきいきサロンの整備については、公共施設等総合管理計画を策定する中で検討していく。

問 今回で「いきいきサロンやまゆり」のあり方についての質問は3度目

であるが、平成26年3月議会と6月議会では答弁はいずれも財政上の問題と他の公共施設も出来ない現状もあり、今後検討することであったが村の公共施設は幾棟あるのか。

答 公共施設としての建物は約60棟である。

要望 公共施設等総合管理計画の中で検討すると答弁であるが、村の過疎地域自立促進計画の中には概算事業費として高齢者福祉施設の整備事業として記載されている。「いきいきサロンやまゆり」を「千早赤阪村いきいきセンター（仮称）」として建て替えを検討していただきたい。



いきいきサロンやまゆり

問

## 土砂災害警報時の村の対応は



田中 博 治 議員

答

## 総合的な村防災対策の確立に努める

問 全員協議会において「千早赤阪村地域防災計画」について説明を受けた、計画の基本条件を見ると社会や生活が大きく変化中、それに伴う避難行動や要援者の変化も多様化している。

本村では、65歳以上の高齢化が進み、高齢化率は50%に近づいている地区もある。

先日の台風10号による豪雨のため、東北地方では浸水被害があり、グループホームに直撃し、そのため被害がでて、9名の高齢者の方が亡くなられた。

原因については、避難勧告を出していなかったことが判明した。

今年の台風10号や16号に伴う、大雨洪水警報や土砂災害時に村民の「いのちと安全を守るため」に千早赤阪村はどんな体制をとっているのか伺う。

答 村の地域防災計画については、国の防災計画や府の防災計画との整合を図るとともに、より実効性の高い地域防災計画とするため

に全面的に見直しを進めている。

計画では、地震や風水害などの災害が発生したとき、災害応急対策等を迅速かつ的確に実施するため、災害時における職員の動員配備計画を定めている。

災害の規模により、4段階の配備基準を設定しており、先般の台風10号では、気象警報が発令された段階で防災担当職員の事前配備を設置した。

土砂災害警戒情報が発令された時は配備区分を30人による警戒配備に切り替え、避難所を開設する。

今後、村民の安全を守るため、総合的な防災体制の確立に努めていく。



土砂災害現場

## 投票率向上のために、移動投票所の新設を

## 今後、最も有効な取り組みを検討する

問 28年6月19日に執行された千早赤阪村長選挙の開票結果を見ると、投票所別投票率ではある投票所では、投票率は30%台という結果が出た。

しかし、投票はあの選挙やこの選挙で投票率が変わってくる。

一方、期日前投票を見ると、その内の期日前投票者数は五四二名で、投票率は、12%で役場に設置された投票所を利用された事になっている。

投票に行かなかった方に聞くと第一に高齢化社会だと思ふ。

第二に投票所が遠いことが原因だと思われる。

ではその解決策は、島根県浜田市が行っている対応として、各地区へワゴン車にて臨時投票所を設けて、高齢化と人口減や遠い投票所の解決が図れるものと思ふ。

ワゴン車による移動投票所について考えられないのか伺う。

答 投票率向上のための取り組みの一つとして、

島根県浜田市が全国で初めて、ワゴン車に投票箱を積んで各地区を巡回する移動期日前投票所を導入されている。

隣接する河南町では、二地区を対象に指定日に期日前投票所を設けられている。

本村においては、役場本庁舎内に期日前投票所を一か所、旧小学校単位の四か所の投票所を設置しているが、具体的な移動支援策などは、実施していない。

今後は現在実証運行している公共交通の動向なども踏まえ、他の市町村での事例も参考にして、地域の実情にあった最も有効な取り組みについて検討していく。





清井 浩 議員

## 問 企業団との統合後の村の水道事業は

## 答 企業団で管理される

### 村の水道事業の課題

- 水源の減少：給水が不安定
- 水需要の減少：収支が赤字
- 施設の老朽化：更新コストの増加



平成 29 年度料金の値上げ

### 統合のメリット

- 企業団水に切替えることにより
  - ・安定・安心給水ができる。
  - ・岩井谷施設の廃止が可能となる。
- 統合による業務の効率化が図れる。

（試算）平成 34 年度料金の値上げ

問 平成 29 年度から大阪広域水道企業団と統合する本村の水道事業について質問する。

①業務体制と業務内容  
現在 4 名の職員で上水道業務を行っているが、統合後の業務体制と業務内容はどうか。

②水道会計の管理  
統合により、村の上水道会計が企業団に移管されるが、予算・決算は村単独のものとして管理される。

その場合、予算案の審議、決算の監査と認定はどのように行われるのか。

答 ①業務体制は、統合後に実施する施設整備事業を考慮し、人員配置を検討することで調整を行っている。

②統合後の予算案の審議、決算認定などの審議については企業団議会では本村議会より議席を 1 名確保されている。決算の監査については民間の監査法人が行う。

なお、料金値上げなどの重要事項の審議に当たっては、企業団首長会議において村長の賛成を必要としており、村長が反対した場合は、再議により 3 分の 2 以上の賛成が得られた場合のみ承認することとなっている。

## 問 下水道事業の見直しを

## 答 広域化も視野に検討する

村下水道会計は人口減少により、有収水量が年々減少し、平成 24 年度以降、使用料による経費回収率が 50% に達していない。これに対して一般会計から毎年 1 億円以上の繰入を行い、下水道事業会計を維持している。

問 ①受益者負担の観点から、適正な範囲で下水道料金の見直しの検討をしてはどうか。

②今回、下水道事業の効率的な経営基盤を構築するために、富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村による下水道事業広域化協議会が設立された。但し、この協議会は広域化の協議の場であり、広域化することとは異なる。とされているが、本村の場合、上水道同様、広域化することによるメリットは大きいと思う。是非広域化に向けて積極的な協議を進めて頂きたいと思うが村長の考えを聞

答 ①本村の下水道は、集落の点在による整備の非効率性や人口減少による使用料収入の減、維持管理費の増などから経費回収率が平成 27 年度末で 45.9% と低い状況にある。下水道料金については、他の手数料などの見直しとともに検討を進める。

②下水道の広域化については、本村のような規模が小さく、非効率な自治体において単独で運営していくことは将来においても厳しい状況が続くものと考えている。今回下水道法の改正により広域的な連携に向けた協議会制度が創設されたことを受け、南河内 4 市町村により広域化協議会を立ち上げた。広域化についてはスケールメリットが働くものと考えている。今後、互いの事務処理の相違の確認などを行い、メリット、デメリットの検討を進める。

### 使用料による経費回収率

1 m<sup>3</sup> 当たりの使用料と 1 m<sup>3</sup> 当たりの汚水処理費の割合。

## 問 小吹台入口工事の監視の強化を



## 答 関係機関で構成する連絡会を設置し対応にあたる

### 関 口 ほづみ 議員

問 この件については、小吹台在住の議員と協議し、代表して質問する。

小吹台入口工事は、7月末頃から始まり、何ができるのか不明のまま、急ピッチで工事が進み、住民の不安が噴出してきている。私は住民の不安を取り除くことを優先に、富田林・大阪府に申し入れた。

9月18日の住民説明会では、混乱もあるなか、自治会の総意として「あの工事は反対である」とことが表明された。説明会後ではあるが、改めて①引き続き、大阪府・富田林市と連携し、工事が違法に行われていないか、監視を強めること。②住民の不安を取り除くため、さらに詳しい情報が必要とされている。富田林市・大阪府も参加した説明会を開催すること。③富田林市より依頼の区域外給水の回答を延期すること。

答 ①当該地は富田林市

域となっているため、自請する。

③水道法では、正当な理由がない限り拒めない。

顧問弁護士に判断を求めたが、これ以上の延期は職権乱用の可能性があるというものであった。

要望 村が行った聞き取りの内容通り事業が行われるか、疑問がいくつも出てきた。

住民の業者に対する信頼はなくなり、不安が高まった。今後問題が起った時、村が窓口となり対応すること。



## 問 村独自の奨学金制度の創設を

## 答 国・府・民間制度を紹介している

問 先進国のなかで、日本は世界的にも高い学費でありながら、給付制奨学金制度が無い。高い学費に苦勞する家族はもちろん、学生自身もアルバイトで学費を捻出するため、ブラックバイトで、学業に集中できなくなり、中退せざるを得ない実態が社会問題になっている。政府もようやく無利子の奨学金を実施することになった。

学生を支援するため、村独自の奨学金制度の創設を求める。

答 国・府・民間などの諸制度の情報を周知し、必要な方に紹介し、利用していただけるので、村で実施することは考えていない。

問 富田林・河内長野市では、高校・高専に給付型奨学金を実施している。大阪狭山市では高校から大学生を対象に無利子の貸付制度を実施している。

村でも基金を設置し無利子の貸付制度の検討を。

答 村財政を考えると、幼児・義務教育の支援を優先する方針で今後の課題と考えている。





## 徳丸 幸夫 議員

### 問 空き家活用の具体的施策を

### 答 今年度中に調査し対応する

問 村内にある空き家の調査を、今年度中に行うと聞いているが、終了後どう取り組むかが大事になっている。

村内には200軒から300軒の空き家があると推測されており、空き家についての、村外からの問い合わせも30〜50件あると聞いている。

これまで、空き家住宅の活用についての行政としての取り組みを繰り返し提案してきたが、具体的に進展していない。

持ち主が、空き家を貸すことに躊躇する理由として、「家に仏壇がある」「週末や休日を使う」「人に貸すことに不安がある」など様々な理由が考えられる。

以下について聞く。

①空き家の調査は今年度中に終了するのか

②調査については、各区長などの協力が必要だが具体的にすすんでいるのか。

③特に、空き家を貸してもいいと思っている住民の意見をよく聞くために、調査結果をふまえて

庁内に空き家活用の対策委員会を立ち上げたのだろうか。

④長期間放置された空き家対策も必要だ。とくに雑草や樹木が生い茂っているところもあり、野良犬・猫の棲家になっていたり、蛇や蚊などの発生源にもなっている。持ち主が分かっている場合、連絡が取れない空き家もある。今後の管理・指導についての具体的対策は。

答 空き家等対策に関する特別措置法が施行される、本村においても空き家等に関する施策の推進が求められている。

村では昨年度から人口減少対策と併せて、空き家の活用を推進するため、「空き家バンク利用推進事業」や「定住促進空き家改修補助事業」などを実施している。

本年度は、空き家等の利活用と適正管理推進の基礎資料とするため、実態を調査し、データ整備及び分析を行う。

空き家調査等については、これまでも区長会へ協力依頼をしているが、

この調査では、立ち入れる場所から外観目視できるすべての部分を調査範囲としていることから、住民の理解と協力が得られるよう、改めて区長会を通じ協力を要請する。

調査終了後、情報等により住所が特定できた空き家所有者に対して、適正管理への注意喚起、空き家化の経緯、維持管理の状況、今後の活用意向などアンケート調査を行う。賃貸等を希望する物件は、空き家バンクをはじめとする空き家活用事業に誘導し、長期間放置され適正管理が行われていない空き家等については、区内関係課で連携を図り、所有者等に対し建物の適正管理や建物等の除却を指導したい。



### 問 安全な運動会・体育祭のために

### 答 安全には十分留意している

問 昨年9月に、八尾市の中学校で10段ピラミッドが崩れ、生徒6人がけがをするという事故が起こった。事故の動画が、インターネットにアップされ、話題になり、「団体操」の安全対策を求める声が広がっている。

団体操は見栄えが良く、一体感に感動し、大きな拍手がわく運動会の花形でもある。

①運動会・体育祭も近づいてきたが、ここ数年間、本村では事故はなかったのか。

②あったとすればその内容はどんなものであったのか。

③本来教育や学校は行政の規制を受けるものではないが、児童・生徒の安全を直視した議論と対策が必要ではないか。教育委員会としての認識は。

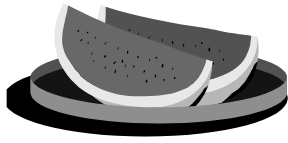
答 ①②これまで事故は起こっていない。③教育委員会では、大阪市が示している5段までを参考にしたらどうかとなり、各校に通知した。各校としても安全には十分留意している。

# 議会活動日誌



8 月

- 1日・議員協議会
- 2日・議会運営委員会
- 8日・臨時議会
- 8日・農業委員会
- 9日・決算監査
- 10日・大阪府都市計画審議会
- 18日・大阪府町村議長会役員会・定例総会
- 19日・南河内環境事業組合議会
- 23日・議会運営委員会
- 25日・月例監査



9 月

- 1日・第3回議会定例会 (初日)
- 2日・決算特別委員会
- 4日・社会福祉協議会「福祉のつどい」
- 6日・総務民生常任委員会
- 7日・文教建設乗員委員会
- 8日・農業委員会
- 9日・庁舎建設特別委員会
- 13日・全員協議会
- 13日・議員協議会
- 15日・広報編集委員会
- 22日・交通安全大会
- 23日・第3回議会定例会 (最終日)
- 24日・海外派遣事業報告会
- 24日・千早小吹台小学校運動会
- 25日・赤阪小学校運動会
- 27日・月例監査



10 月

- 2日・こごせ幼稚園運動会
- 6日・広報編集委員会
- 6日・庁舎建設特別委員会
- 7日・農業委員会
- 9日・太子町制施行60周年記念式典
- 13日・広報編集委員会
- 13日・表彰審査会
- 14日・議員協議会
- 18日・制度運営検討委員会
- 19日・全国会長会議
- 24日・月例監査
- 29日・ふれあい展・ふれあいコンサート
- 30日・河内町制施行60周年記念式典
- 31日・大阪府都市計画審議会

## お知らせ

毎年、棚田夢灯りで東日本大震災復興支援の出店を行ってきましたが、このたび仕入れ先である「マリンマザーズきりきり」が閉店となったこと。村議会としても復興支援の一助となった事により、今年からの出店はありません。

## 雑感



### 自然災害に想う

2011年に起こった「東日本大震災」や「関東・東北豪雨」に続き「熊本地震災」など近年日本では自然災害による被害が多発しています。

土砂災害は2年前の8月に発生、局地的豪雨により、広島市安佐地区で土石流やがけ崩れが同時多発的に発生して、77人の方が犠牲になりました。

また熊本地震で震度7に2回見舞われた熊本県益城町の中心部は、建物の全壊率が8割を越える地域もありました。

ところでわが子に注ぐ思いもかくも深いものか。熊本地震でただ一人行方不明だった大学生の遺体が見つかりました。

それは自力で捜索を続けられたご両親の執念に胸が熱くなりました。

目を東日本大震災に転じれば、今も2500人の方が行方が分からないままです。今日の自分に何ができるのだろうかと考えて、毎日を行動していきます。

H・T